



東光監査法人

TOKOニュースレター

Vol. 133/2022年1月号

発行日：2022年1月27日

年頭所感

東光監査法人

包括代表社員 佐藤明充

2022（令和4）年の念頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、常日頃から東光監査法人の活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大が引き続きおきましたが、政府の後押しによりワクチン接種が進んだ効果もあり、一昨年に比べ自由度のある経済行動が可能となりました。その一方、オミクロン株を初めとする新種のウイルスが現れ、コロナと共生する新たな生活スタイルの定着が必須となりその順応に苦慮した年でもありました。

このような情勢の中、弊社は監査現場における新たな取り組みをスタートさせました。監査日程の策定に当たっては、可能な限り3密の状態を避けるためにリモートワークと現場往査の組み合わせで対応し、感染リスクを低減させる配慮を行いました。今年度も引き続き同様の取り組みを進めて行きたいと思っております。

今年度は、更に会計監査の信頼性確保に向けた新たな監査手法の取り組みをすすめて行きたいと思っております。中小監査事務所はIPO予備軍といわれている約1000社の監査担い手として期待されておりますが、クライアントサービスだけでなく市場の期待に応えるべく監査品質の維持向上も限られたリソースの中で実行していくことが要求されます。日本公認会計士協会は、昨年度から監査の担い手として重要な役割を担う中小監査事務所等への支援の充実を議論しており、中小監査事務所でも利用可能なIT監査ツールの開発が期待されております。

弊社は、品質管理部を中心としてIT監査ツールの開発へ積極的に関与すると共にその利用を計画的にすすめて行きたいと思っております。

未筆ながら、皆様の益々のご健勝とご発展を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

I. 最新情報（2021年12月1日～2021年12月31日）

1. 業種別委員会

	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2021年 12月9日	実務 指針	「専門業務実務指 針 4460「投資信 託及び投資法人に おける特定資産の 価格等の調査に係 る合意された手続 業務に関する実務 指針」の改正につ いて」の公表につ いて	<p>日本公認会計士協会（業種別委員会）は、2021年12月7日 に開催された常務理事会の承認を受けて、「専門業務実務指針 4460「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査 に係る合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」 を公表いたしましたので、お知らせします。</p> <p>本改正は、次の実務指針等が改正されたことを受けて、見直し を行ったものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業務実務指針 4400「合意された手続業務に関する実務指 針」の改正（2021年11月15日） ・公認会計士法の改正等に対応した監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」及び監査・保証実務 委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」の改正（2021年 8月19日） <p>内容に係る主な変更点は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求事項と適用指針を明確に区別するための章立ての修正 ・業務実施者の独立性に関する項目の追加 ・実施結果報告書に記載する区分の修正 ・実施結果報告書の配布及び利用制限に関する項目の修正 ・上記業務実施者の独立性及び実施結果報告書に記載する区分の 修正に基づいた文例の修正及び追加 ・実施結果報告書の文例において電子署名を行う場合の注意書き の追加 <p>本改正は、2022年1月1日以降に契約を締結する特定資産の 価格等の調査から適用となります。</p> <p>本実務指針の見直し及び検討に当たっては、2021年10月 15日から2021年11月16日までの間、草案を公開し、広く 意見を求めましたが、ご意見は寄せられませんでした。</p>	2022年1月1 日以降締結契約
2021年 12月22日	公開 草案	「業種別委員会実 務指針第61号「暗 号資産交換業者の 財務諸表監査に関	<p>国際監査・保証基準審議会（IAASB）から公表された国際監査 基準（ISA）315（Revised 2019）及び監査基準の改訂に伴い、 2021年6月8日付けで監査基準委員会報告書 315「企業及び 企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」</p>	

		する実務指針」の改正について」(公開草案)の公表について	(以下「監基報 315」という。)が改正されました。 これを受けて、日本公認会計士協会(業種別委員会)は、監基報 315 との整合性を図るため、業種別委員会実務指針第 61 号「暗号資産交換業者の財務諸表監査に関する実務指針」の見直しを行ってまいりました。 このたび、一通りの検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることといたしました。	
--	--	------------------------------	--	--

2. IFRS 関係 (会計制度委員会)

特になし

3. 学校法人会計 (学校法人委員会)

特になし

4. 非営利・公会計 (非営利法人委員会、公会計委員会)

	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2021年 12月7日	意見	国際公会計基準審議会 (IPSASB) コンサルテーション・ペーパー「作業計画 中間コンサルテーション」に対するコメントの提出について	国際会計士連盟 (IFAC) の国際公会計基準審議会 (IPSASB) から、2021年7月28日にコンサルテーション・ペーパー「作業計画 中間コンサルテーション (Mid-Period Work Program)」が公表され、広く意見が求められました。 日本公認会計士協会では、本コンサルテーション・ペーパーについてのコメントを取りまとめ、2021年11月30日付けで IPSASB に対し提出いたしましたので、お知らせします。	意見募集期限 2021年12月 17日

5. IT 関係 (IT 委員会)

	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2021年 12月17日	公開 草案	IT 委員会研究報告「監査データ標準化に関する留意事項とデータアナリティクスへの適用」(公開草案)の公表について	日本公認会計士協会 (IT 委員会) では、このたび、IT 委員会研究報告「監査データ標準化に関する留意事項とデータアナリティクスへの適用」の一応のとりまとめを終えたため草案として公表し、広く意見を求めることといたしました。	
2021年 12月28日	実務 指針	IT 委員会研究報告第 57 号「IT	日本公認会計士協会 (IT 委員会) では、「IT 委員会研究報告第 57 号「IT の利用の理解並びに IT の利用から生じるリス	—

	<p>の利用の理解並びにITの利用から生じるリスクの識別及び対応に関する監査人の手続に係るQ&A」の公表及び監査・保証実務委員会実務指針第93号「保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」等の改正に伴う関連するIT委員会実務指針等の改正について</p>	<p>クの識別及び対応に関する監査人の手続に係るQ&A」の公表及び監査・保証実務委員会実務指針第93号「保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」等の改正に伴う関連するIT委員会実務指針等の改正について」を公表しましたので、お知らせいたします。</p>	
--	--	--	--

6. その他（会計制度委員会等）

特になし

II. 連絡広場

ワンポイントメッセージ

企業会計基準委員会（ASBJ）の動向について

各国がIFRS導入を行って行く中、日本は、日本基準自体、また、修正国際会計基準（IFRSとASBJ作成の修正会計基準で構成される会計基準）の改正を行い、IFRSの考え方などを取り入れてきました。

2021年12月24日に、ASBJは、「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」の改訂を発表しました。主な変更点は次のとおりです。

- 金利指標改革に起因する会計上の問題

2021年12月に公開草案が公表され、2022年3月に最終化を目標としている旨が記載。

また、現在開発中の会計基準等は次のとおりです。

本紙掲載の記事等の無断複写・複製を禁じます。 Copyright© Toko audit corporation. All rights reserved

- ・リースに関する会計基準
- ・金融商品に関する会計基準
- ・金融商品取引法上の「電子記録移転権利」または資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行、保有等に係る会計上の取扱い
- ・金利指標改革に起因する会計上の問題
- ・税効果会計に関する指針
- ・子会社株式および関連会社株式の減損とのれんの減損の関係
- ・開示に関する適用後レビューの実施

今後の動向が注視されますが、該当する項目がある会社は、ASBJのHP等で中身を覗いてみてもよいかもしれません。

以上

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703